



広報

発行/新潟県 関川村
編集/総務課
TEL (0254) 64-1476(直通)
FAX (0254) 64-0079

No.567
2018年(平成30年)
2.15
1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

村から 元気にイキイキ！ 減塩推進スキルアップ事業

いつまでも元気に楽しく生活していただくため、元気な体を保つための食事や運動について学べる教室です。

「元気にイキイキ！」をスローガンに、一緒に楽しくおいしい料理を作り、元気な心と体を維持しましょう。初心者大歓迎！

とき 3月1日(木) 9時30分～14時

ところ 村民会館調理室・休養室

定員 20名(65歳～75歳の方)

持ち物 エプロン、三角巾、米半合、筆記用具、動きやすい服装(軽い運動あり)

参加費 無料

申込方法 2月27日(火)までに、電話またはFAXで申し込みください。

その他 交通手段の無い方は送迎します。申込みの際に申し出てください。

問い合わせ・申し込み先 役場住民福祉課 管理栄養士 ☎64-1472・FAX64-0505

他団体 関川サークル トキめきクラブ

毎日を若々しく、医者いらずで過ごせるための体操をお手伝いします。

とき 毎週金曜 10時～11時

ところ 関川村民会館大ホール

内容 ▷リズムウォーク ▷チューブを使った筋力トレーニング など

月会費 2,000円(納入は2か月ごと)

年会費 2,000円(4月～翌年の3月まで)

その他 備品としてチューブ(2,000円)を購入していただきます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ NPO法人健康サポートプラス ☎0254-62-2951

村から 村職員の異動

2月1日付で村職員の異動がありました。異動は次のとおりです。()は前職名。

【保育園】

一大島保育園-

▷副主幹・野本真紀子(下関保育園副主幹)

一下関保育園-

▷保育士・佐藤優衣(大島保育園保育士)

村から 戦没者等のご遺族の方へ 第十回特別弔慰金請求

第十回特別弔慰金の請求期限は4月2日(月)までです。この期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けとることができなくなります。請求手続がお済でない方は、お早めに請求手続をして下さい。

対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計を有していた方で、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日(月)まで

その他 ご遺族のどなたかがすでに請求を済ませている場合は、改めて請求する必要はありません。

請求窓口 住民福祉課住民戸籍班 ☎64-1471

他団体 検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害に会い、警察や検察庁へ訴えたが、検察官がその事件を裁判にしてくれない。(不起訴と言います)

このような不満をお持ちの方は、検察審査会に相談ください。相談や申立ての費用は一切無料で秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権がある一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員で、検察官が裁判にしなかったことについて審査します。

問い合わせ

新発田検察審査会事務局(新潟地方裁判所新発田支部内) ☎0254-24-8467

村から 軽自動車・バイク・農耕車の 異動申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日時点で課税します。3月30日(金)までに手続きをしないと、元の使用者や廃車した車に課税されることになります。

申告場所 ▷125cc超250cc以下のバイク(軽二輪車) …販売店または全国軽自動車協会連合会 ☎025-275-5704

▷三輪及び四輪の軽自動車

…販売店または軽自動車検査協会 ☎050-3816-1850

▷二輪の小型自動車(250cc超のバイク)

…販売店または北陸信越運輸局新潟運輸支局 ☎050-5540-2040

▷50cc超125cc以下のバイク・農耕車・

トラクター・コンバイン・田植え機など …役場税務会計課税務班 ☎64-1451

役場で廃車するときは、ナンバープレートと印鑑をお持ちください。

問い合わせ 税務会計課税務班 ☎64-1451

国から 平成30年度自衛官等募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般幹部候補生(大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	3月1日～5月1日	1次: 5月12日・13日
一般幹部候補生(院卒者試験)	修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者		
歯科幹部候補生	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者	3月1日～5月1日	1次: 5月12日
薬剤科幹部候補生	専門の大卒(見込含)20歳以上28歳未満の者		

※受験応募資格等の詳細につきましては、各種目の募集事項を必ずご確認ください。

問い合わせ・申し込み先 自衛隊

新発田地域事務所 ☎0254-26-5619

国から 平成31年歌会始のお題・詠進歌の詠進について

お題 「光」
※お題は「光」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよいです。(熟語でも訓読でも可)

詠進方法

- ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限る。
 - ②書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがなつき)、生年月日、性別および職業を縦書きで記入。
 - ③記載事項はすべて毛筆で自書。
 - ④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は、代筆や点字等も可能。
- ※詳しくは宮内庁ホームページをご確認ください。

詠進期限 9月30日(日)※当日消印有効
詠進先 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えてください)

問い合わせ 疑問がある場合は、宮内庁式部職あてに返信用切手を貼った封筒を添え、9月20日(木)までにお問い合わせください。

国から 10月18日は「統計の日」標語を募集します

総務省では、10月18日「統計の日」に向けて、標語を募集します。

募集部門 ▷小学生の部 ▷中学生の部
▷高校生の部 ▷一般の部 ほか

応募方法 次の記載事項を明記の上、総務省政策統括官室までメール、FAXまたは郵送で提出してください。

- ①部門、②お住まいの都道府県、③氏名(ふりがな)④所属・学校名・学年(一般の部は不要)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで、自作・未発表に限る)

提出先

【メール】 toukeinohi@soumu.go.jp
【FAX】 03-5273-1189
【郵送】 〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室
普及指導担当 あて

表彰 入選者には、表彰状および副賞を授与します。(平成30年6月発表予定)

提出期限 3月31日(土)

その他 詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

総務省政策統括官付統計企画管理官室
普及指導担当 ☎03-5273-1144

村から 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

問い合わせ
住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

児童扶養手当とは 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立促進のために支給される手当です。

支給の条件 父母が婚姻を解消した児童を父または母が監護していること など
※父または母が婚姻関係(内縁関係含む)にあるときなどは支給されません。

特別児童扶養手当とは 精神または身体に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図るため支給される手当です。

支給の条件 20歳未満の児童で、精神または身体に一定の障害を有していること。
※対象児童が児童福祉施設に入所しているときなどは支給されません。

村から 入館料が免除されます 福祉優待券制度

問い合わせ
住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

心身に障がいのある方が村営施設を利用したとき入館料が免除されます。
本人と同伴者1名が免除 身体障害者手帳(1級~3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

本人のみが免除 身体障害者手帳(4級~6級)をお持ちの方

対象の施設 歴史とみちの館・ゆ〜む・東桂苑

手続き方法 現在、福祉優待券をお持ちの方は、引き続き利用できます(申請不要)。
新規に申請を希望される方は、障害者手帳と印鑑を持参のうえ、役場住民福祉課で申請をお願いします。

他団体 第7回新潟県薬物依存症フォーラム

薬物依存症者を抱える家族にも回復の道があり、自分の生活を取り戻せます。県民の方々に薬物依存症、ダルク(薬物依存症者回復施設)を知ってもらうためにフォーラムを開催します。

とき 3月21日(水・祝)
10時開演~16時(受付9時30分)

ところ 長岡リリックシアター(長岡市)
内容 ▷パネルディスカッション「県内における薬物依存症の治療と回復支援をもう一步推し進めるために、今何が必要か？」▷薬物依存症者・家族の体験談▷太鼓演奏 など

会費 1,000円(資料代、昼食代など)
問い合わせ 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会・小西 ☎090-8723-3715

相談案内 その請求に困ったら司法書士へ無料電話相談

新潟県司法書士会では、3月を「その請求に困ったら司法書士へ」と題して金銭の請求に関する無料電話相談を実施します。

期間 3月1日(木)~30日(金)
10時~12時、13時~16時(土日祝を除く)
内容 借金、奨学金、公共料金、家賃等の滞納など金銭債権の請求を受けている方の電話相談

相談料 無料(秘密は固く守られます)
電話番号 ☎025-240-7974(オペレーターが担当司法書士の電話番号を案内)

他団体 阿賀北地区認知症市民フォーラム

認知症についての予防対策や理解を深めるために講演会を開催します。

とき 3月10日(土)
13時30分~15時(開場13時)

ところ 聖籠町文化会館(町民会館内)

内容

- ①新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課 田鹿美幸さんによる講演「地域における認知症対策の推進状況」
- ②新潟大学脳研究所生命科学リソース研究センター特任教授 春日健作先生による講演「認知症とアルツハイマー病ってどう違うの?」

その他 参加費無料、申し込み不要

問い合わせ エーザイ株式会社
☎0120-232-075

村から 納期限内の納付をお願いします 2月の納税予定一覧

税目(期)	問い合わせ
固定資産税(4期)	税務会計課税務班 ☎64-1451
国民健康保険税(8期)	
介護保険料(8期)	住民福祉課健康介護班 ☎64-1472
後期高齢者医療保険料(8期)	住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

納期限 2月28日(水)
口座振替日 2月26日(月)